

社会福祉法人純心聖母会 行動計画

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 5日、15日、25日を「ノー残業デー」とする

対策

- ・令和3年4月～ 各事業所でポスターを作成して掲示。担当者がパトロールを実施する。

目標2 年次有給休暇の取得率向上を図る

対策

- ・令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- ・令和3年10月～ 有給休暇取得促進チームを設置して、取得率向上に向けた計画を作成する。
- ・令和5年4月～ 取得率向上に向けた計画の実践。